

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	市民生活部 西田地方地区センター、八幡地区センター、呉羽会館
指 摘	ア 領収した現金について、即日又は翌日に指定金融機関等へ払込みがされていないものが見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	<p>指摘を受け、6月16日に各所属に対して、改めて適正な事務の執行について通知した。</p> <p>今後は同様の誤りが無いよう、富山市会計規則に基づき、適正な処理を行ってまいりたい。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	市民生活部 西田地方地区センター、五福地区センター、倉垣地区センター、長岡地区センター
指 摘	<p>イ 金銭出納簿又は金銭管理簿の訂正において、次の誤りが見受けられたので、改善を図られたい。</p> <p>(ア) 金銭管理簿の記載事項の訂正において、訂正印のないものや砂消しゴムを使用しているものがあつた。(西田地方、呉羽)</p> <p>(イ) 金銭管理簿において、金種別内訳累計と払込未済額が不一致となっているものや払込未済額の記載誤りがあつた。(西田地方、呉羽、倉垣、長岡)</p> <p>(ウ) 金銭出納簿において、支払金額や日付の記載誤りがあつた。(五福、呉羽、長岡)</p> <p>(エ) 令和2年11月分の金銭出納簿が作成されていなかった。(長岡)</p>
措 置 状 況	<p>(ア) 指摘を受け、金銭管理簿の訂正箇所には訂正印を押印した。今後は富山市会計規則に基づき、適正な処理を行ってまいりたい。</p> <p>(イ) 指摘を受け、金銭管理簿の記載について訂正した。今後は富山市会計規則に基づき、適正な処理を行ってまいりたい。</p> <p>(ウ) 指摘を受け、支払金額や日付の記載について訂正した。今後は、富山市会計規則に基づき、適正な処理を行ってまいりたい。</p> <p>(エ) 指摘を受け、令和2年11月分の金銭出納簿を作成した。今後は、富山市会計規則に基づき、適正な処理を行ってまいりたい。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	市民生活部 西田地方地区センター
指 摘	ウ 払込書兼領収証書の記載事項の訂正において、訂正印のないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	払込兼領収書の訂正印がないものについては、訂正箇所を押印した。 今後は、富山市会計規則に基づき、適正な処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	市民生活部 呉羽会館
指 摘	エ 呉羽会館使用料において、条例別表に定められた使用時間区分によらずに算定しているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	<p>指摘を受け、申請者に対し、使用料の算定に誤りがあったことについて説明し、令和3年度申請分からは、条例別表に定められた使用区分によって使用料を算定し、正しい使用料を徴収している。</p> <p>今後は、同様の誤りが無いよう、条例に基づいた、正しい使用料の算定を徹底してまいりたい。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	教育委員会事務局 西田地方公民館
指 摘	ア 領収した現金について、即日又は翌日に指定金融機関等へ払い込みがされていないものが見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	指摘のあった指定金融機関等への払い込みについては、令和3年4月以降即日又は翌日に払い込んでいる。今後とも、会計規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	教育委員会事務局 西田地方公民館
指 摘	イ 金銭出納簿の記載において、次の誤りが見受けられたので、改善を図られたい。 (ア) 日付の記載誤りが複数あった。
措 置 状 況	指摘のあった金銭出納簿の記載誤りについては、令和3年5月に訂正を行った。今後、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	教育委員会事務局 草島公民館
指 摘	イ 金銭出納簿の記載において、次の誤りが見受けられたので、改善を図られたい。 (イ) 指定金融機関の払込日の記載のないものがあった。
措 置 状 況	指摘のあった金銭管理簿の記載もれについては、令和3年4月に記入した。今後、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	教育委員会事務局 倉垣公民館
指 摘	イ 金銭出納簿の記載において、次の誤りが見受けられたので、改善を図られたい。 (ウ) 領収日及び金融機関への払込日の記載に誤りがあった。
措 置 状 況	指摘のあった金銭管理簿の記載誤りについては、令和3年4月に訂正した。 今後、適正な事務を行ってまいりたい。